

# 令和2年度第1回 墨田区障害者施策推進協議会 議事要旨

日 時 令和2年8月24日（月） 午前10時～午前10時45分  
場 所 すみだりバーサイドホール イベントホール

## 1. 開 会

## 2. 議 題

- (1) 「第4期墨田区障害者行動計画（後期）」令和元年度実績報告、令和2年度事業計画について
- (2) 「墨田区障害者差別解消法関連事業計画」令和元年度実績報告、令和2年度事業計画について
- (3) 「第5期墨田区障害者行動計画」の策定について

## 3. 閉 会

### <資料>

#### ■議題（1）用

- 資料1 「第4期墨田区障害者行動計画（後期）」  
令和元年度実績報告、令和2年度事業計画 （概要版）
- 資料2 「第4期墨田区障害者行動計画（後期）」  
令和元年度実績報告、令和2年度事業計画

#### ■議題（2）用

- 資料3 「障害者差別解消法関連事業計画」  
令和元年度実績報告、令和2年度事業計画 （概要版）
- 資料4 「障害者差別解消法関連事業計画」  
令和元年度実績報告、令和2年度事業計画

#### ■議題（3）用

- 資料5 墨田区障害者福祉総合計画（仮）の体系と今後のスケジュール  
（第5期障害者行動計画・障害福祉計画【第6期】・障害児福祉計画【第2期】）

## ●墨田区障害者施策推進協議会委員名簿

(敬称略)

氏名	所属	出欠
荘司 康男	墨田区障害者団体連合会	出席
三宅 裕	墨田区障害者団体連合会	出席
浅岡 ミサ子	墨田区障害者団体連合会	出席
庄司 道子	墨田区障害者団体連合会	出席
菊池 昌子	墨田区障害者団体連合会	出席
三浦 八重子	墨田区障害者団体連合会	出席
小久保 登美子	墨田区知的障害者相談員	出席
中村 智世子	墨田区身体障害者相談員	出席
○鎌形 由美子	墨田区社会福祉協議会	出席
田村 正一	墨田区民生委員・児童委員協議会	出席
笹生 依志夫	障害福祉サービス事業者 墨田区障害者審査会委員	出席
田中 邦友	墨田区議会議員	出席
とも 宣子	墨田区議会議員	出席
はら つとむ	墨田区議会議員	出席
井上 ノエミ	墨田区議会議員	出席
渋谷 ちしゅう	墨田区議会議員	出席
かんだ すなお	墨田区議会議員	出席
野口 幹人	東京都立墨田特別支援学校長	欠席
松井 隆	特別支援学級設置中学校代表(本所中学校長)	出席
篠田 哲也	墨田公共職業安定所 職業相談部長	出席
西塚 至	墨田区保健所長	出席

## ○会長

## &lt;事務局出席者&gt;

福祉保健部長

厚生課長

障害者福祉課長

保健予防課長

障害者福祉課・保健予防課各担当係長及び主査

## 1. 開 会

福祉保健部長 挨拶（省略）

新任委員の紹介（省略）

会長 挨拶（省略）

## 2. 議 題

(1) 「第4期墨田区障害者行動計画（後期）」令和元年度実績報告、令和2年度事業計画について

≪資料1 「第4期墨田区障害者行動計画（後期）」 令和元年度実績報告、令和2年度事業計画（概要版）に沿って事務局より説明（省略）≫

(2) 「墨田区障害者差別解消法関連事業計画」令和元年度実績報告、令和2年度事業計画について

≪資料3 「障害者差別解消法関連事業計画」令和元年度実績報告、令和2年度事業計画（概要版）に沿って事務局より説明（省略）≫

(3) 「第5期墨田区障害者行動計画」の策定について

≪資料5 墨田区障害者福祉総合計画（仮）の体系と今後のスケジュール（第5期障害者行動計画・障害福祉計画【第6期】障害児福祉計画【第2期】）に沿って事務局より説明（省略）≫

委員からの御意見及び御質問等

### ●事務局

事前に頂いた質問については5点です。

御意見①：公共建築物の改善整備、20ページについて、日進公園、隅田公園のだけでもトイレはユニバーサルベッドがなく使用できません。今後の事業計画にはユニバーサルベッドを必ず入れてください。

事務局回答：本計画では個別事業の細目までは定めるものではありませんが、事業の御意見として賜り、所管課にはしっかり伝えさせていただきたいと思っております。

なお、現在、区では東京都福祉のまちづくり条例の施設整備基準で必須とされている機能を整備しており、同基準では設置が望ましいとされているユニバーサルベッドについては、広さの確保が主な課題となっていると所管課からは聞いています。

御意見②：全体的なところについて、評価がほとんどAというのはいかなるものでしょうか。今後は障害者福祉課として、独自に目標及び想定値を決めて評価するべきではないでしょうか。バリアフリーなどもっと高い目標をもって、あともう少しの評価値のほうが

良いのではないのでしょうか。

事務局回答：本計画の評価としてA・Bというのは、できたかできないかということの意味しておりまして、いわゆる高評価・低評価のランク付けとは考え方が異なっているところですが、ただし、委員の御意見の趣旨としては、挑戦して欲しい、もう少し上を目指すという姿勢が欲しいと、私どもも捉えさせていただきましたので、次期計画においては、基本目標ごとに指標を設定するなど、何かしらの工夫をさせていただければと思います。

御意見③：障害者差別解消法関連事業計画の1ページのNo.2の項目に関連して、障害を持ったお子さんが幼稚園に入る際に、障害を理由に入園を断られたといったケースがあったのではないかと仄聞しています。

事務局回答：私どもとしては、事実であればあってはならないことだと思っています。もし違う理由であるとするならば、そこは保護者の方に誤解が生じないように、きちんと説明をすべきであると考えています。関連すると思われる所管課と、事実関係について情報を共有し、障害による差別が生じないように努めてまいりたいと思います。

御意見④：施設の改修、その他になっている事業について、なぜ施設の改修が進んでいないのか、ゼロなのでしょう。

事務局回答：令和元年度はゼロでございました。お話をさせていただいて、今年度に入り早々に1件お申込みをいただいたところです。PRというところでは、努力をしていますが、いけないと思えますので、今後もしっかり進めていきたいと思っています。一方で、事業所のほうでバリアフリーなどが進んでいるという背景もあるのではないかと考えています。

御意見⑤：元年度、条例の施行とともに大々的に行った啓発ですが、それが1年で終わることのないように、今後もしっかりやっていかなければいけないのではないのでしょうか。

事務局回答：私どもとしても本当にそのように思っている次第です。今年度、心のバリアフリー事業として、また、新たな事業に取り組むなど、さまざまな工夫をしながら、しっかり啓発は取り組んでいきたいと思っています。また区報11月号としてとりあげいただいているピクトがございます。こちらを継続したかたちで皆様にお伝えしていきたいと考えています。

事務局からは以上です。

●会長

ありがとうございました。それでは今の御説明に、新たにまた御質問、御意見がある方はお願いいたします。

●委員

今、ご説明いただきました、令和3年度からの次期計画ということで、改定ということでございます。今、新型コロナ対策で全体的に言えると思うのですが、来年度の財源確保が難しいと思います。東京都からの交付金、国の補助金、これは今まで通りにはいかないと思っておりますが、ただし計画はしっかりやっていくべきだと思っておりますので、そこら辺も部長の答弁をいただくとありがたいのですが、そこも踏まえて、財源確保が難しいとなった場合に、優先的に取り組むべき事業を行うなど、本当はすべてやるべきだと思いますが、現実にはそうはいかないと思っております。ただし、この福祉部門については、しっかりやるべきことをやりたいと強く要望するべきだと思っております。特別区財政調整交付金をはじめとする外部からの財源を可能な限り見込む等のやり方があると思いますので、そのぐらいの覚悟を持って、次年度からの計画に取組んでいただく考えがあるのか、それも含めてお願いします。

●事務局

これは、今回改定して3か年の計画になります。計画づくりにあたっては、当然その財政的な問題も加味して、将来的に、3か年の計画ですから、しっかりやっていければと思っております。御懸念の通り、歳入環境が非常に良くないことが予想されています。特に来年度はそうのように予想されますので、その辺の財政的なフレームを見ながら、どうしていくかというのが現実問題の話になっていこうかと思っておりますが、できるかぎり障害者施策を推進するという意味からも、財源とすり合わせしながらいろいろ考えていきたいと思っております。あわせて、今年、障害福祉計画と障害者行動計画については一緒に作っていかうということで考えています。障害福祉計画は法定なものですから、今年度から3か年というのは全国的に作るもので、それに合わせて今年作りますけれども、墨田区基本計画が来年になりますので、来年は来年でまた考えていくことにはなると思いますが、この辺の施策については3か年、努力してやっていきたいと思っております。

●会長

ありがとうございました。他に何か御意見、御質問はありますか。ではお願いします。

●委員

勉強不足ではあるのですが、この令和元年度の3番目の障害者問題に関する啓発・周知の中で、一番下の部分、記事とは別にピクトを掲載するという、ピクトというのは何ですか。

●事務局

ピクトにつきましては、障害に関する理解を区民の方に深めていただくということで、毎月さまざまなことをとりあげさせていただいております。例えば、音響信号について、白杖について、または発達障害についてなど、さまざまなことを小さな欄ですが、区民の方に理解を深めていただくことを目的に、様々なところでそういったことをとりあげているところでございます。

●会長

よろしいですか。ではお願いします。

●委員

コロナに関連してひとつ不安に思ったことがあったので伺いたいと思います。御両親がコロナにかかって、軽症だった場合は自宅待機ということで、そこで子どもがいた場合もお子さんの面倒を見られると思うのですが、重症化してしまった場合、病院に入院するとなると、子どもを誰が保護するかというのが課題になっていると思います。それぞれのお子さんによっていろいろな障害があって、一概にこうしたらいいということはないと思うのですが、その辺はどのように考えているのか伺いたいと思います。

●会長

委員、お願いします。

●委員

コロナに御両親が感染した場合、検査中にそのお子さんをどうするのかは保健所のほうで、あらかじめ話し合いをしておくことにしてあります。できれば、医療機関などで受け入れをしていただくようなかたちにもっていくことも含めて、東京都と調整で、本部がありますので、そういったところと情報交換をしながら、障害をお持ちの方の受け入れ、両親に代わっての入院なども含めて、そういったかたちで調整をすることにしておりますので、臨機応変に行っております。検査中にご親戚で面倒見られる方がいますよという場合にはそれをお願いする場合がありますけども、臨機応変に行っております。

●会長

はい、ありがとうございました。他に御質問、御意見はありますか。ではお願いします。

●委員

今のことに関連してなのですが、子どもが週に1回都立の療育センターに通所通っているのですが、先日そこで話し合いがあり、両親のどちらかがコロナの陽性になり指定医療機関に入って、子どもが陰性だった場合は、そこで入院やショートステイなどで預かっていただけますかということで質問があったのですが、受け入れることはできませんと言われました。そして、2週間在宅した後には通所に行ってもいいのですかという質問にも、2週間で通所してもいいかどうかはわかりませんという答えがありました。職員が1人でもコロナに罹ったら閉鎖になりますということもあり、とにかく不安ではないかと思う、では子どもはどうしたらいいのですかと、よほど重症でない限りは在宅を選ぶしかないのかと思ってしまったのですが、東京都でも答えが出ていないという感じで、すごく不安になりました。

●会長

お願いします。

●委員

おっしゃる通り、在宅を第一にということで検討をしていきますが、とはいえ重症化されて在宅できる方がいないという場合、保護とかもできるだけことはしてまいります

が、そうはいってられない事態もあり、そのところは、最後、病院経営本部などの調整本部がありますので、本部も申し入れていきたいと思ひますし、濃厚接触者を入院させないというのもあるのですが、逆に都立病院としてコロナの患者を受け入れている病院・医療センターもあるので、色々なそういった資源なども活用しますが、あらかじめ東京都にもその辺を申し入れて、重症になったときにどうしてもお子さんを受け入れる必要があるので、そういったときには特に都立病院などを活用してほしいという要望はしておきたいと思ひます。

●会長

ありがとうございます。

●事務局

併せて、私どもとしては、まず陰性とわかった方、その方によって障害によっても様々違うと思ひますし、また、基礎疾患があるかないかによっても違うと思ひますが、もし可能であれば、私どものほうでやっております、緊急一時保護事業というのがございます。こちらのほうで契約している病院、または施設で預かっていただけないだろうかということ、私どもとしても、交渉はさせていただきたいと思ひています。

●会長

ありがとうございます。委員、よろしいですか。

●委員

緊急一時保護事業の施設は、医療的ケアはどの辺まで預かっていただけるのでしょうか。

●事務局

施設につきましては、医療的ケアはやっておりません。なので障害の種別によって様々違うと思ひておまして、あとは病院などになってくると思うのですが、医療的ケアが必要な方の場合は、先ほど委員から説明があった通り、まずは一時的にそちらで対応ということになるかと思ひます。

●会長

ありがとうございました。それでは他にご質問、ご意見ありますか。お願いします。

●委員

先ほど、委員からもお話がございました、医療的ケア児の対応ですが、現在も墨田区の公立の幼稚園で医療的ケア児を保育していただいているということを知っています。その辺のここの情報と、それからもう1つ、この計画の中に、また次期計画の中に、どういう風にとらえたらいいのかと思うのは、区立特別支援学級の整備、学務課、それから特別支援教室の対応に関する体制整備、学務課、指導室というように書かれています。今、公立の幼稚園に通っていらっしゃる子どもさんが、いろいろ保護者や、本人の意思確認、こういうようなことの延長線で、次の進級・進学、そういった段階になったときに、ちゃんと区として、ここの公立小学校、中学校というのがそういう体制整備をするということが謳

われているのですが、その辺の考え方もしっかりと、次期の計画の中には方向性を明確にされる必要があるのかなど。これから色々なかたちでの障害をお持ちの方が増えている昨今にあって、公立小学校、中学校、特別支援学校ということで受け入れ態勢はできているけれど、中には、なかなか非常に重い障害をお持ちの方もいらっしゃる。そういうことも視野に入れた取組ということを積極的に検討され、その次期計画の中に盛り込まれるのか、その点についての考え方をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●会長

では、事務局お願いします。

●事務局

ありがとうございます。大変貴重な御意見をいただいたと思っています。私どもとしても、しっかり関連所管が連携をしていきたいと思っております。ですので、次期計画においてもしっかり関連所管が話し合いをしながら、盛り込んでいきたいと思っております。

●委員

宜しくお願ひしたいと思ひます。今日の協議会のメンバーの中に、教育関係では校長先生が来ていただいておりますが、非常にデリケートな公立の幼稚園、そういうことになるとなかなか難しいのかなど。そんなことから教育委員会の関係の方も是非この協議会の中に同席していただひて、そして質問に答えられるような体制を、特にこの中で謳われている連携ということの重要性に鑑みて、必要に応じて、より実りある推進協議会になりまひすよう御配慮いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

●会長

ありがとうございます。それでは、他に何か御質問、御意見ございますか。お願いします。

●委員

資料3に載っています、障害者差別解消法の関連の事業計画の中に、昨年、障害者の意思疎通の条例のPRのためにイベントをしていただきました。ありがとうございます。その時の参加者が500人と聞きましたが、墨田区の人口を考えますと非常に少ないように感じます。墨田区の隅々まで周知していただくように、そういう啓発をお願ひしたいと思ひます。

また、障害者の方が買い物に行く場合、コンビニなどに行きますと、その店員が、ほとんどの方がマスクをしています。すると私たちは口形を読み取る必要がありますので、マスクを外していただくとすごくほっとします。コロナ感染予防のために仕方ないことかもしれませんが、そういう意味で意思疎通の条例を区民の皆様にも隅々まで周知させていただくようお願ひしたいと思ひます。以上です。

●事務局

引き続き努力をしてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

●委員



先ほど委員からもお話がありましたけれども、啓発のパンフレット 4000 部と、あと、差別解消のパンフレット 1000 部の増刷とあるのですが、これについては、例えばどのようなかたちで具体的に配布をされていくのか。どうしてもパンフレット等だと場所に積んでおくというかたちになるので、何とでもこれはしっかり活用して、どれだけ具体的な周知を多くの皆さんにさせていただくかということが、非常に今回の条例制定ということで、きっかけ、スタートができたと思うので、是非具体的に教えていただきたいと思っています。そしてまた、広げていただきたいと思います。特に今、コロナ禍で、マスク等の今お話がありました、障害者の方はさまざまな場面で苦勞をされているということをお伺いしておりますので、どうかその点も含めて、具体的なかたちでの啓発活動を是非お願いしたいと思います。

それから、目標と実績について、インテークについてはきちんと解消されたということでご報告をいただいたのですが、具体的には、昨年よりも受け入れ数が増えたのかということについて、もしわかれば教えていただきたいと思います。

最後に、障害者グループホームの整備ということで、今年度中に開設ということなのですが、実際にここでは何人の方を受け入れていただけるのか、また、今現在希望されている方がどのくらいいらっしゃるのかについてもお伺いしたいと思います。親亡き後、高齢化したあとの、障害者の皆さんが安心して暮らしていける体制というのが本当に今求められておりますので、是非とも今後の計画にもつなげていただきたいと、そのように希望したいと思います。3点よろしく申し上げます。

#### ●事務局

ありがとうございます。まずパンフレットですが、作成して、昨年度もイベント等で配布をさせていただきました。また今年度もできれば、すみだまつり・こどもまつり等も考えていたところですが、今回中止ということになりまして、また、今後、どういったかたちでどういうふうに配布をさせていただければ一番効果的なのかということをしかり考えながら、これまで関係団体の皆様や、所管等々配布させていただいたのですが、さらにより効果的ということ、今後検討課題とさせていただきますと思っています。

みつばち園の具体的な人数ですが、すみません、今具体的な人数を持ち合わせておりませんので、後ほどということで。(※)ただ、インテーク及び療育、かなりの増員というかたちで、みつばち園・にじの子で昨年度受けております。一方で、今年度につきましては、コロナ禍ということもございまして、自粛期間もございました。そういった中では、今現在、増えている状況ではありませんが、御希望される方についてはしっかりと対応ができていく状況でございます。

新しくできる知的のグループホームにつきましては、入居の方は今のところ9名と聞いております。またその他に、短期入所も考えていると運営事業者からは聞いております。また、この入居の募集につきましては、11月ぐらいから開始になる予定だと、現段階では運営事業者からは聞いておるところでございます。またその時期になりましたら周知

方法等、運営事業者と相談をしながら、より広く皆さんに伝わるかたちで、周知をしていきたいと思っております。以上です。

●会長

ありがとうございました。委員、よろしいですか。

●委員

グループホームですが、9名入所できるということなのですが、現在すでに希望されている御家族というのがもっといらっしゃるということ等、把握されておりますか。

●事務局

直接、区のほうで入りたい方を募ってはいないので、直接的に私どものところということはないですが、事業所を通して、今のところ、1つのご家庭で「新しいところに行ってみたい」という話があったということは聞いているところです。

●会長

ありがとうございました。ちょっと時間が過ぎてまいりましたが、他に御質問があれば最後にしたいと思います。いかがですか。

よろしいでしょうか。

時間が短くて申し訳ないのですが、今日は、この協議会をこれで閉会したいと思います。御協力ありがとうございました。

※事務局追記

みつばち園について、利用者受け入れ人数（利用登録者数）は、令和2年7月現在377人となっており、前年度同月からの1年間において、34人増加しています。

以 上